

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））
 平成 26 年 4 月分（10月31日現在）

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況	発生場所
1	H26.4.8	海水熱交換器建屋排水設備 （海水熱交換器建屋内で発生した海水等を排水する設備）	海水熱交換器建屋排水設備において、当該設備のポンプの点検後、復旧作業中にポンプ出口配管のフランジにひびがあることを確認した。 原因調査の結果、前回のポンプ点検後のフランジ締め付け復旧時に用いた工事要領書のトルク管理値が誤っていたことで、適正値を超えた力でフランジを締め付けており、当該フランジに今回の点検までの間過大な力が加わっていたことおよび今回の締め付け復旧時にも同様に過大な力を加えたため、ひび割れが発生したものと判明した。 このため、当該フランジを交換し復旧するとともに、フランジの締め付けトルク管理値を適正値に修正し、工事要領書に反映した。	処置済み	海 水 熱交換器 建 屋
2	H26.4.11	海水熱交換器建屋排水設備 （海水熱交換器建屋内で発生した海水等を排水する設備）	海水熱交換器建屋排水設備において、当該設備のポンプ出口配管の点検中にポンプ出口逆止弁の弁体が脱落していることを確認した。 このため、当該逆止弁を交換し復旧した。 <u>原因調査の結果、弁体を固定するピンが海水により腐食したこと等により折損したため、弁体が脱落したものと推定した。</u> <u>このため、当該弁の点検間隔を見直し、点検計画に反映した。</u>	<u>処置済み</u>	海 水 熱交換器 建 屋

3	H26.4.15	<p>建屋ダスト放射線モニタ設備 (各建屋内の空気中に含まれる塵埃の放射性粒子濃度を監視している設備)</p>	<p>建屋ダスト放射線モニタ設備において、放射線モニタデータの受信異常を示す警報が発生したため、当該設備を確認したところ、放射線モニタデータの伝送が停止していることを確認した。 <u>原因調査の結果、データ伝送を行っているサーバ計算機内部の基板不良が発生したため、受信異常を示す警報が発生していたものと推定した。</u> <u>このため、サーバ計算機一式を交換し復旧した。</u></p>	処置済み	サービス 建屋
4	H26.4.17	<p>給排水処理設備 脱水機 (発電所にて使用する純水等を製造し、発生した排水の凝集物を処理する設備)</p>	<p>給排水処理設備の脱水機において、凝集物の水分を取り除く部品の一部が脱落していることを確認した。 原因調査の結果、当該部品の中心部に取り付けられたスリーブが、脱水機の使用に伴い徐々に突出し、当該部品の外れ止めのための部品を脱落させたため、当該部品が脱落したものと推定した。 このため、当該部品の交換を定期的実施することとした。</p>	処置済み	給排水 処理建屋
5	H26.4.18	<p>構内モニタリングポスト (発電所構内の空間放射線等を測定している設備)</p>	<p>8台ある構内モニタリングポストのうち1台において、設備の異常を示す警報が発生したため、当該設備を確認したところ、制御盤内の基板に虫が侵入していることを確認した。 このため、当該基板内の虫を除去し、設備の機能に問題がないことを確認し復旧した。 原因調査の結果、侵入した虫が基板の回路部などと接触したことにより、一時的に異常電圧が発生したものと推定した。 このため、定期的実施しているモニタリングポストの建屋扉への殺虫剤散布の間隔を見直し、工事要領書に反映した。</p>	処置済み	屋外

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み : 要求事項を満足する状態に復旧済みです。

今後，原因調査，対策等を講じます。

- ・ 処置済み：要求事項を満足する状態に復旧し，原因調査，対策等を実施済みです。
なお，今後，水平展開について検討・対応します。

- ・ 今月の更新箇所は下線で示しています。